

意見書案第 1 号

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書案を、小浜市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 10 月 8 日 提出

提出者

小浜市議会 北陸新幹線早期全線開業特別委員会
委員長 藤 田 靖 人

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書（案）

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展に資するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国土強靱化を図る上で極めて重要な国家プロジェクトであります。

また、北陸圏が首都圏や関西圏と直接つながることにより交流人口、移住・定住人口の増加や産業・観光の振興による経済の活性化など、地域の飛躍的発展にも大きく寄与するものと期待されます。

昨年３月に金沢・敦賀間が開業し、福井県内の沿線地域ではその効果が続いています。北陸新幹線の整備効果を最大限発揮させるためには、一日も早い全線開業が必要不可欠であります。

沿線の自治体、関係団体および住民には、ルート決定に至った経緯と必要性を十分に理解いただき、諸課題を解決した上で、経済的にも文化的にもつながりが深い北陸・京都・大阪を早期に小浜・京都ルートでつなぐことが重要です。

これらのことを踏まえ、次の事項について強く要望します。

- 1 沿線自治体や地域住民等に丁寧な説明を行い、理解促進に努めるとともに、敦賀・新大阪間の環境影響評価および北陸新幹線事業推進調査を迅速に進め、令和７年末までに詳細な駅位置・ルートを決定・公表するとともに、早期の認可・着工を実現すること。

また、一日も早い全線開業につなげるための方策として、小浜先行開業を検討するなど、開業までの期間を最大限短縮すること。

- 1 貸付料の算定期間延長や国土強靱化に資する部分を全額国費で負担するなど、財源の議論を加速させ、着工５条件の早期解決を図り、一日も早い全線開業を実現すること。

- 1 J R小浜線は特急が運行されておらず、新幹線開業により旅客輸送量が著しく低下する路線ではないため、敦賀・新大阪間の整備に伴う並行在来線には該当しないことを明確にすること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年１０月８日

福井県小浜市議会